

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和3年度 第2回 相模原市下水道事業審議会		
事務局 (担当課)	下水道経営課 電話042-707-1840 (直通)		
開催日時	令和3年11月8日(月) 15時～17時		
開催場所	相模原市立産業会館 4階 特別会議室		
出席者	委員	14人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	15人(下水道部長、下水道部参事、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課長、津久井下水道事務所長、外8人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 開会 2 下水道部長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 審議会委員及び下水道部職員の紹介 5 報告事項 (1) 令和2年度下水道事業会計決算について 6 議題 (1) 未処分利益剰余金の処分方針について (2) 下水道使用料の見直しについて 7 閉会		

議 事 の 要 旨

報告事項

(1) 令和2年度下水道事業会計決算について

「資料1 令和2年度相模原市下水道の決算」に基づき事務局より説明を行った。

(池田委員) 資料1の1ページの資本的収入の執行率53.9%の妥当性について伺う。

(事務局) 令和元年度の執行率は62.6%であった。この数字は資本的支出の執行率とも連動しており、令和2年度は特にコロナウイルス感染症の影響があったため、繰り越した事業の額が大きかったことが影響している。

(池田委員) 同じく3ページの減価償却費の割合29.6%の適正性について伺う。

(事務局) 全体の支出288億円に対する割合を示している数字であり、差し迫って更新が必要な資産が増えているということではない。

(池田委員) 下水道施設は50年で減価償却していくと考えて良いか。

(事務局) 資産によって償却の年数は異なるが、下水道の管路施設は50年である。

(池田委員) 同じく6ページの表、「他団体平均」の「他団体」とは何を示しているのか。

(事務局) 主に全国の政令市を示している。

(竹田委員) 資料1の2ページの下水道使用料の金額と4ページの下水道使用料の金額の違いは何か。

(事務局) 2ページは消費税を含めた額、4ページは消費税を除いた額となっている。

(竹田委員) 同じく4ページの下水道使用料について、令和元年度に比べ2年度が1,100万円の減収となっている理由について伺いたい。

(事務局) 減収となった主な理由は、単価の高い大口使用者の利用水量が減ったためである。

(竹田委員) 同じく9ページの令和2年度実施の主な事業について、各事業の全体像並びにそれに対する進捗がわかるようにした方がよいと思われる。また、合流改善事業について進捗状況を教えて欲しい。

(事務局) 合流改善実施区域である393ヘクタールに対して256ヘクタールの整備が進んでおり、進捗率は65%である。令和12年の事業完成を目標に進めている。

各事業の進捗状況の記載については、今後の資料作成の際には踏まえさせていただきます。今回は分かりやすさを重視した資料とさせて頂いた。

(佐藤委員) 資料1の1ページの資本的支出の決算において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、繰越額が39億円となっている。事業の遅れなどあったのか、その場合、今後どのように取り戻していくのか伺いたい。

(事務局) 職員のリモートワークや、受注者が行う感染拡大防止の取組による影響で、翌年度へ事業繰越等を行ったが、繰越したものについては今年度の早期に完了済みであり、大きな影響は生じていない。今後についても予定どおり進めていきたい。

(佐藤委員) このことで請負業者や職員にしわ寄せ等がいかないようにご留意願いたい。

議題

(1) 未処分利益剰余金の処分方針について

「資料2 未処分利益剰余金の処分方針について」に基づき事務局より説明を行った。

(西川会長) 資料1の7ページの「剰余金」と本件の関係について説明いただきたい。

(事務局) 7ページで「剰余金残高」と示しているものが今回の処分の対象としている「未処分利益剰余金」である。

(竹田委員) 相模原市の目指す姿が明示されていると、今回の件についても理解しやすい。やるべきことがなされているのか否か、借入残高も適正なものであるのか否かが判断しかねる。

(西川会長) 長期のビジョンを示して頂くと判断しやすく、については用語集や資料集のようなものを添付いただくと検討しやすいのではないかと推測する。

(竹田委員) 資料1で話のあった合流改善事業に戻るが、雨水の処理場への流入がどれほどあり、今後それらがどのように改善されていくのか、また、令和12年完了としている目標がふさわしいのか否かについても考えをお示しいただきたい。については川島委員の見解を伺いたい。

(川島委員) 茅ヶ崎の処理場では、相模川左岸流域の市町村の下水を処理しているが、茅ヶ崎市・相模原市の一部で合流区域分も含まれている。本来処理場は汚水処理を目的として作られており、雨水処理は念頭に置いていない。相模原市も処理場の事情を知っているので懸命に取り組んでいただいている状況も承知している。当然、雨水が流入しないことが望ましく、余分なコストもかからないですむ。管きよの老朽化に伴い地下水の流入も発生している。今年の夏の大雨では、地下水の流入により、通常の水量に戻るのに多

く時間を要した。

(広田委員) 処分方針についてという議題であるが、条例改正の前後でどのように変わったのか、などの説明がないと経緯がよくわからない。何を議論すべきかと、剰余金の発生要因について説明いただきたい。

(事務局) 毎会計年度、当期純利益として利益剰余金が発生する。本市では平成 25 年に企業会計に移行してから、経営が安定するまで、長期的に経営を見ていく必要があると考え、用途を特定しなかった。その処分方法として資料に示した案がいかがであるかご議論いただきたい。

(広田委員) 平成 25 年から、ずっと使いみちが決まらずにきたのか。

(事務局) 一部は補填財源として議会の議決を得て使用してきたが、大部分は処分方針を定めていなかったため、未処分利益剰余金としてきた。

(広田委員) 例えばこの処分方針でこのように下水道事業の経営の安定に繋がる、などの話があれば市民は納得しやすいと考える。

(事務局) 今回の処分方針は、今後の不測の事態も想定した内容となっており、方針を明確にすることで、安定した経営につなげていきたいと考えている。

(岸委員) 処分の方針として、将来の財源とする方向性は良いと思うが、積立額の妥当性については、今後の計画も踏まえて検討していく必要があると考える。

(事務局) 利益積立金 10 億円の積算については、それぞれリスクの内容ごとに検討した。まず、大規模自然災害リスクに対応する費用は、実際に他市で災害時に損失した額を参考にしている。

次に、施設老朽化に伴う費用については、平時の年間の緊急修繕費用、調査費用の増加を踏まえて積算している。

また、大口使用者の転出による減収リスクについては、本市の大口の使用者の金額を積算している。

消費税増税の影響に対しては、過去の消費税増税の際を踏まえて積算している。

(西川会長) 10 億円という金額が妥当であるか否かについては、次の議題に関わってくるものとする。

(佐藤委員) 使用料、剰余金処分のあり方は、将来計画も踏まえて合理的に説明していく必要があると考える。また、資料にて有効期間を、令和 4 年度から 6 年度の 3 年間としているが、リスクマネジメントの 10 億円は、どのように積み立てるものなのか。

(事務局) 今現在の未処分利益剰余金の中から10億円を積み立てるものである。

(佐藤委員) そうすると、この有効期間3年間で新たに発生した剰余金をどのようにするのか。発生したときにまた、処分方針を決めるのか。

(事務局) この3年間は今回の方針により処分する。今回の使用料算定期間の経営内容を踏まえて、次の3年間については、また改めて方針を検討する。

(佐藤委員) そうするとそれまでの間、記載の優先順位に基づいて剰余金を振り分けるということで良いか。

(事務局) お見込みのとおりである。

(池田委員) 積み立ての上限はあるのか。取り崩しはどのように行うのか。

(事務局) 利益積立金は、10億円を上限として積み立てるものである。不測の事態により損失を生じ、取り崩したことによって10億円を割ることがあれば、後年度の利益で補填するものである。

(竹田委員) 剰余金の金額が下水道事業の目的に照らして適正なものとなっているのか、という視点を踏まえて今後も説明をお願いしたい。

議題

(2) 下水道使用料の見直しについて

「資料3 下水道使用料の見直しについて」に基づき事務局にて説明を行った。

(西川会長) 令和元年度から3年度では9億弱の利益の見込みが、実のところは20億円くらいであり、今後3年間においても6億円の黒字が見込まれることから、今回は料金改定の必要はない、というのが事務局案ということである。よろしいか。

(事務局) お見込みのとおりである

(広田委員) 「収支均衡」という言葉の捉え方についてであるが、市民としては利益が出ているのに使用料の改定を行わないのかと考え、納得しづらいのではないかと。安全な経営の基準や使用料改定を検討する基準などがあれば納得されやすいと思われる。

(事務局) 「収支均衡」の定義は、総務省が作成している経営戦略ガイドラインに示されており、純損益の黒字を意味する。言葉の持つイメージに鑑み、表現については工夫させていただく。

(西川会長) 黒字部分について使用料改定を行うと、料金はどのようになるのか、試算があれば示していただきたい。

(事務局) 3年間で約6億円、毎年2億円ずつの黒字を、全排水量区分の使用料単価を一律2%減額すると条件設定して料金改定に反映させた場合、月20m³の使用者で、月38円の減額となると試算しており、すぐに料金改定の必要はないと考えている。

(岸委員) 資料3の4ページの維持管理費の推計値が、過去3年間の実績と比較して、14億円増えている。これについて詳しくご説明いただきたい。

(事務局) 維持管理費については、令和元年から3年の執行率が低くなっていたことや、今後、管きよの老朽化に伴い、点検調査を加速化させていく予定(年間約2億円)であることが、増額の理由である。

(落合委員) 下水道使用料の収納率がわかればお示しいただきたい。

(事務局) 神奈川県企業庁に徴収業務を委託しているが、99.55%の収納率である。

(宮野委員) 議題1の剰余金の処分方針で、リスクマネジメントとして積んでいた大口使用者の転出や消費税増税の影響の減に対応するための費用は、令和4年度からの推計値に折り込んでいるのか。

(事務局) 短期的な経営には大きな影響がないと見込み、実際に転出等があれば決算時に利益積立金から繰り入れるものとしているため、推計値には織り込んでいない。

(西川会長) 今回の使用料算定期間においては、料金改定を必要とするほどの黒字あるいは赤字は生じていないと思料されることから下水道料金の改定については見送る、という事務局案については、特に異議がなければ承認としてよろしいか。

〈異議なしの声〉

以 上

下水道事業審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	西川 雅史	青山学院大学 経済学部 教授	会 長	出席
2	篠崎 栄治	相模原商工会議所	副会長	出席
3	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会(緑区)		出席
4	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会(中央区)		出席
5	森 逸雄	相模原市自治会連合会(南区)		出席
6	落合 幸男	相模原市農業協同組合		出席
7	林 加代子	特定非営利活動法人男女共同参画 さがみはら		出席
8	池田 珠三子	さがみはら消費者の会		出席
9	金子 義幸	相模原の環境をよくする会		出席
10	川島 由美子	公益財団法人神奈川県下水道公社		出席
11	広田 啓朗	武蔵大学 経済学部 教授		出席
12	岸 徹	岸徹公認会計士事務所 副所長		出席
13	佐藤 親房	公募委員		出席
14	富倉 亜紀	公募委員		出席